

## 素案に対する意見

番号	該当箇所	意見内容	対応状況
1	はじめに	最後の段「この報告書を契機として～取り組んでいただくことを期待する。」とありますが、この報告書の流れが不明です。答申ですか。公開されるものですか。	この報告書は知事に対して懇話会の意見を報告するものですが、同時に県HPにも掲載し、公表します。
2	P 1 (7) 産業廃棄物排出量等の推移	参考：岡山県産業廃棄物実態調査報告書の後ろに（令和2年度実績）を入れてください。P 2には入っているため、同じ資料であれば最初に入れてください。	P 1のグラフは令和2年度実績に限らないため、記載していません。
3	P 5 (イ) 種類別割合の推移の棒グラフ	割合を表す数値が見えづらいです。数値のフォントを少し小さくすれば良いと思われます。「鉾さい」が縦縞で表されていますが、数字の「1」と重なり、数値が読みにくいいため、縦縞模様は避けたほうが良いと思われます。	グラフの表示を修正しました。
4	P 6 (7) 県外への搬出	P 1に記載の県内排出量の推移と、P 6に記載の県外への搬出量との関係がよく分かりません。直近の県外搬出量682千tは、P 1記載の県内排出量5,661千tの内数なのでしょうか。別掲なのでしょうか。おそらく別掲ではないかと推察しますが、そうであればそのあたりの関係を分かりやすく記載した方がよいようにも思います（今の記載のままだと、内数のようにも読めます）。	県外への搬出量(721千t)は県内排出量(5,661千t)の内数です。 県内排出量に対する割合を追記し、分かりやすくしました。
5		「令和2(2020)年度は721千トン(H14比226%)と大幅に増加し」とありますが、全体の〇%があるといいです。P 23の(イ)には「平成14(2002)年度の0.381%と比較して近年は微増しているが、いずれも1%未満」とありますので、〇%とこの記載で気にかかります。	「これは、県内で発生した産業廃棄物5,661千tのうち12.7%を占める。」と追記しました。

番号	該当箇所	意見内容	対応状況
6	P 6 (7) 県外への搬出	「また、その詳細を確認すると、福岡県への鉱さい、ばいじん等の中間処理を目的とした搬出～」とあります。中間処理は理解できますが、最終処分について広島県への搬出が多い理由が分かれば記載してほしいです。	「距離が近い、処分費が安いなどの経済合理性により広島県への搬出が多いものと考えられる」と追記しました。
7	P 7 (イ) 県内への搬入	「令和2(2020)年度には893千t(H14比149%)と増加し」とありますが、ここでも搬入分の%を記載してほしいです。	「これは、県内で発生した産業廃棄物5,661千tの15.8%に相当する。」と追記しました。
8	P 9 カ 最終処分量(県外からの搬入を含む。)の推移折れ線グラフ	<p>県内で発生した産業廃棄物の「最終処分量」は概ね減少傾向にありますが、県内への搬入による「最終処分量」がなかなか減っていません。このために、最近では(平成25年以降は)「最終処分量」は増加傾向になっています。つまり、県内で発生した産業廃棄物の「最終処分量」は、ほぼ順調に減らしてきているにもかかわらず、県内への搬入(主に兵庫県)による「最終処分量」が足を引っ張っている状況にあります。この問題がこの図からも明快に理解できるように、その内訳を表す2本の折れ線グラフ(県内排出分の最終処分量と県内への搬入)も入れたほうが良いと思われます。</p> <p>岡山県で努力を重ねて県内で発生する産業廃棄物の「最終処分量」を減少させたところで、県内への搬入による「最終処分量」がいつまで経っても減らなければ、結局、最終処分場の確保に頭を悩ませ続けることになるのは岡山県です。今後はこの問題の解決策についても検討していく必要があると思われます。</p>	<p>グラフについては、ご指摘の内容に修正しました。</p> <p>なお、産業廃棄物は、民間事業者の経済合理性による広域処理を前提としており、また、県内の民間最終処分業者の事業活動に制限をかけることにもなるため、公平性の観点からも最終処分目的での県内搬入量の削減に特化して取り組むことは慎重な検討が必要であると考えております。</p>

番号	該当箇所	意見内容	対応状況
9	P 9 カ 最終処分量（県外からの搬入を含む。）の推移	<p>県内で発生した産業廃棄物の排出及び処理の状況を示す「(ア) 産業廃棄物排出量等の推移」(P 1)によると、令和2(2020)年度の「最終処分量」は294千tとあります。「a 県内への搬入状況の推移」(P 8)によると、令和2(2020)年度の「最終処分目的」の搬入量は206千tとあり、これらを合計すると500千tになりますが、「カ 最終処分量（県外からの搬入を含む。）の推移」(P 9)によると、令和2(2020)年度には528千tとなっています。この差額28千tについての説明を付け加えたほうが良いと思われます。中間処理目的で県内への搬入がなされたが、そのまま県内で最終処分まで行った部分ということでしょうか。</p>	<p>P 1の県内発生分の最終処分量には県外への搬出分が含まれること、P 8の中間処理目的の県内への搬入量には中間処理後物をそのまま県内で最終処分しているものが一部存在すること等が、計算が一致しない要因です。</p> <p>また、県内での最終処分量は最終処分業者からの報告に基づく実績値であるのに対し、その他の最終処分量は推計値であることも要因の一つです。</p>
10		<p>最終処分量の合計値（県内発生分と搬入量）を記載したことで、全体像がわかりかすくなった点はよかったと思います。ただ、このP 9の最終処分量と、県内最終処分量（P 1）＋最終処分目的の県内搬入量（P 8）の合計値に結構な量のズレが生じていますが、これは何故なのでしょう。このあたりの補足説明ができるようでしたら、しておいた方がよいようにも思います。</p>	<p>よって、P 9の修正後のグラフにそれぞれの数値の関係性がわかるような注釈を追記しました。</p>
11	P 11 ア 税金等の推移	<p>賦課徴収に必要な経費である徴税費の3,000万円ですが、誰が何に使うのでしょうか。専用の部署があるのでしょうか。</p>	<p>条例及び規則に基づき、税金の7%を税務部署の人件費、納入申告書の印刷費等の徴税費として充当しています。</p>

番号	該当箇所	意見内容	対応状況
12	P12 (3) 使途事業の実績と主な成果	タイトル後ろに(3) 使途事業の実績と主な成果(資料編P30~参照)と入れた方がいいのではないのでしょうか。	該当の資料編を追記しました。
13	P22 c 令和2年度岡山県産業廃棄物実態調査報告書	事業者意見の中で「検討を要する点があり、見直しを行ったうえで存続すべきである」という回答がありますが、具体的な見直し内容の要望については聞き取っていないのでしょうか。せっかくのご意見なので、深掘りをしていてもよいように感じました。	選択肢式のアンケートであり、具体的な要望内容までは聞き取っていませんが、今後は、選択した理由等についても記載可能なアンケートを実施します。
14	P24 イ 課税方式	「27都道府県において導入されている～」の段落最後に(資料編P43~参照)と入れた方が分かりやすいのではないのでしょうか。	該当の資料編を追記しました。